

店頭 FX 取引に係るリスク情報に関する開示

店頭 F X 取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 1 項第 28 号の 2 の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭 FX 取引）に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

計測日時	未カバー率 ^{*1}	カバー取引の状況 ^{*2}		平均証拠金率 ^{*3}
		格付	割合	
2022 年 1 月 31 日	0%	格付なし	100%	33.2%
2022 年 2 月 28 日	0%	格付なし	100%	36.2%
2022 年 3 月 31 日	0%	格付なし	100%	34.2%
2022 年 4 月 30 日	0%	格付なし	100%	28.1%
2022 年 5 月 31 日	0%	格付なし	100%	30.8%
2022 年 6 月 30 日	0%	格付なし	100%	30.4%
2022 年 7 月 31 日	0%	格付なし	100%	42.4%
2022 年 8 月 31 日	0%	格付なし	100%	28.3%
2022 年 9 月 30 日	0%	格付なし	100%	43.8%
2022 年 10 月 31 日	0%	格付なし	100%	51.9%

*1：カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることとなります。

【計算式】（未カバーポジション（注） / | お客様の買い建玉 - お客様の売り建玉 | ） × 100

（注）お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉です。

*2：カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することとなります。

【計算式】（カバー取引先における買建玉と売建玉の合計 / 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計） × 100

*3：証拠金率が低い場合には、お客様の未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額 / （お客様の買い建玉 + お客様の売り建玉） × 100